

整理番号 52

作成日 2007年 5月 1日

改訂日 2009年 11月 3日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 高純度アルミナペース
 会社名 大明化学工業株式会社
 住所 長野県上伊那郡南箕輪村4150
 担当部門 技術本部
 電話番号 0265-72-4151
 FAX番号 0265-74-1312
 緊急連絡先 同上

2. 危険有害性の要約

GHS分類 : 該当する(ID No.738 酸化アルミニウム) ¹⁾
 健康に対する有害性 : 酸化アルミニウム

危険・有害性項目	分類結果	シンボル	注意喚起用語	危険有害性情報	分類根拠・問題点
8 標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露)	区分3 (気道刺激性)		警告	(気道刺激性) 呼吸器への刺激のおそれ	上気道刺激性 (ICSC(2000))より区分3
9 標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露)	区分1 (肺; 吸入)		危険	長期または反復暴露による臓器(肺; 吸入)の障害	酸化アルミニウムの職業暴露により肺に腺維症 (EHC (1999))より区分1

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
 化学名 (又は一般名) : 酸化アルミニウム (アルミナ)
 濃度又は濃度範囲 : 99.99%
 化学式 : Al_2O_3
 CAS No. : 1344-28-1
 官報公示整理番号 : 1-23

4. 応急措置

吸入した場合 : 水でうがいをし新鮮な空気のある場所へ移動、必要に応じて医師の診断を受ける
 皮膚に付着した場合 : 水および石けんを用いて付着部を洗い流す。
 目に入った場合 : 清浄な水で15分以上目を洗浄し、必要に応じて眼科医の診断を受ける。
 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄する。必要に応じて医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤 : 不燃性のため周辺火災に適合した消火剤。
 特有の危険有害性 : 不燃性であり、特になし。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏出時の処理を行なう際には、保護具（8項）を着用する。

環境に対する注意事項 : 特になし

回収、中和並びに封じ込め及び浄化の方法・機材

: シートなどで覆い、飛散防止を図り空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

: 接触・吸入防止のために保護具（8項）を着用する。

摩耗粉、微細破片などが発生した場合は防塵マスクを着用すること。

ビーズが衝撃などにより割れた場合は、切断面が鋭利になる場合があるため適切な保護具を着用すること。

保管

保管条件

: 密封して屋内で保管する。

容器包装材料

: 密閉可能な容器に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

: 日本産業衛生学会勧告値²⁾ アルミナが第1種粉塵に該当
許容濃度 = 吸入性粉塵 0.5 mg/m³、総粉塵 2 mg/m³

: ACGIH勧告値³⁾ 酸化アルミニウムが該当

TWA (Time Weighted Average: 8hrの時間加重平均濃度) = 1 mg/m³

設備対策

: 集塵装置、手洗いおよび洗眼設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具 : 一般型防塵マスク着用

手の保護具 : ゴム手袋着用

目の保護具 : 保護メガネ着用

皮膚、身体の保護具 : 防塵衣着用

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 白色の球状粒子

臭い : なし

比重 : 3.9

溶解性 : 水に不溶、酸・アルカリに常圧で不溶

10. 安定性及び反応性

安定性 : 化学的に安定

危険有害反応可能性 : なし

避けるべき条件 : なし

混触危険物質 : 特になし

危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

急性毒性 : マウス LCL₀(吸入) = 357 mg/m³ (60日投与)⁴⁾

皮膚腐食性・刺激性 : データなし

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器・全身毒性	: 2項のとおり
吸引性呼吸器有害性	: データなし

1 2 . 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: 分解性なし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: なし

1 3 . 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄の際は「廃棄物処理法」など関係法令を順守する。
汚染容器及び包装	: 水洗した後、適切に廃棄する。

1 4 . 輸送上の注意

国際規制	: 該当なし
輸送の特定の安全対策及び条件	: 輸送時は取扱い・保管上の注意を守り、包装袋の破袋に注意する。

1 5 . 適用法令

労働安全衛生法	: 第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2、別表第 9 名称等を通知すべき有害物質 (No.189 酸化アルミニウム)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 該当なし
消防法	: 該当なし
毒物劇物取締法	: 該当なし
高圧ガス保安法	: 該当なし

1 6 . その他の情報

引用文献

本 MSDS は、「JIS Z 7250 化学物質等安全データシート (MSDS) 第 1 部：内容及び項目の順序」に基づいて作成した。

- 1) 製品評価技術基盤機構より公表される GHS 分類対象物質
- 2) 日本産業衛生学会雑誌 許容濃度等の勧告 (2007)
- 3) ACGIH - 化学物質と物理因子の TLV・化学物質の BEI (2008)
- 4) 産業中毒便覧 (増補版)、医歯薬出版 (1986)

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。

また、記載事項は通常の実用を前提としたものであるため特別な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。